

日中“片面”条約の帰結

馴れないパワー・ゲームにわが国が手を出す、
どういふことになるか。とりかえしのつかない選
択をする前に、冷徹な目で日本の将来を見極めよ

永井陽之助 （東京工業大学教授・政治学）



I はじめに——奇妙な同盟

日中国交正常化いらい五年あまり、覇権条項をめぐる難航をきわめていた平和友好条約も、福田首相の決断で、ようやく園田外相の訪中、交渉再開へのエンジンが始動してきたようである。それとテンポを合わせるかのように、二月二日のブレジネフ親書をたずさえてのボリヤンスキー・ソ連大使の首相官邸訪問、つづいて、ソ日善隣協力条約草案の突然の公表等、ソ連の外交攻勢は日ましに強まっている。

かねて私は、日本が真の国益と安全保障の見地からみた優先順位を見あやまると、中ソ対立の渦中にまきこまれ、その選択の自由を喪失する危険を説いてきた。この日中条約をめぐる問題は、おそらく今年のがわが国の内政・外交の最大の争

点となるばかりでなく、一步誤れば日本の将来を歴史の不可逆的な流れのなかに投げこむ可能性をはらむ点で、戦前の日独伊三国同盟の事例をおもひ起させる。

たしかに、この問題については多くのことが語りつくされた。もはや議論のときではなく、「行動」のときだという世論があることも知っている。だがはたして、それほど論議がつくされたであろうか。日本のマス・コミ論調にもかかわらず、この争点をめぐる論議ほど、「ハト派」「タカ派」とか、「理想主義者」「現実主義者」とか、「革新」「保守」とかの既成レッテルの無意味さを露呈したものはない。あたかも、かつて荒れ狂った学園紛争が大学教授の思想と行動の真贋をテストする試金石であったように、この問題は、既成レッテルのメッキをはがす、またとない機会を提供しているのである。

II カーター外交の性格

理想主義者の「いさみ足」

いまから一年ほどまえ、雑誌『世界』（（七七年四月号））に、坂本義和氏の「いま『安保』とは何か」が掲載され、当時の論壇で注目を浴びたことは御記憶の読者も多いと思う。「人権外交」を掲げ、「より安定した、正義の世界秩序」の創造をめざすカーター新政権の登場を背景として、本家アメリカでも「流行おくれ」となった現実主義者の「パワー・ポリテックス」のたそがれを揶揄しつつ、中国も承認すみの「安保タナ上げ」ムードで方向を見失った革新運動に、「韓国問題」という好箇の攻撃目標をすえた坂本論文は、多くの進歩派にとって「胸のすく」快打であったろうことは、容易に想像しうる場所である。その上、坂本論文に注目した『週刊朝日』誌上で、現実主義者はこの坂本論文に答えるべき義務があるとして、私が指名されるという光栄にさえ浴したのである。本誌編集部からも再三反論執筆の依頼があったが、直接には、数年来、関与してきた「国際環境」研の業績をまとめる仕事に忙殺されていて時間の余裕がなかったからであるが、ひとつには『週刊朝日』の御指名にもかかわらず、坂本論文が批判の対象としている「現実主義者」に私が該当するとは、とうてい思えなかったからである。さらに、坂本氏ともあろう国際政治学者が、カーター政権にかくも素朴な共感と信頼感

一方では、法眼晋作氏（国際協力事業団総裁、元外務次官）に代表されるような隠れもない反共タカ派が、訪中後、突如「虎変」し、これまた周知の親中ハト派の田川誠一氏や岡崎嘉平太氏と手をたずさえて、条約締結の積極論者になっている。かと思えば、円高と不況下、稲山ミッシンによる「日中長期貿易取り決め」の調印をはじめ、相次ぐ財界人及び防衛関係者、軍事専門家の訪中、さらに公明党の右旋回にはじまる官民あげての防衛論議のたかまり等、この「奇妙な同盟」は、おそらくソ連の眼には「日中軍産複合体」の急成長と映じて不思議ではないであらう。

この「奇妙な同盟」に加えて、わが国の理想主義者や平和論者の、なぜかこの問題についての「戦略的沈黙」がめだつのである。日本が完全な米軍占領下にあつて外交選択の自由を事実上奪われていたとき全面講和を唱えた人々、またそれを支持した人々が、今、日本が自らの責任と決断によって、この複雑微妙な状況に対処していかなければならないときに、なぜか、この露骨な反ソ「片面」条約に対してコメントをさけているのである。「日本に選択の自由がひらけてきたからこそ、沈黙しているのだ」とある親切な友人が教えてくれたが、理想主義者がそれほど卑俗な意味での「現実主義者」だとは信じたくない。むしろ、理想主義者とよばれている人々ももっている基本的な国際政治観、特にカーター外交の性格、及びそのアジア政策、覇権条項等についての解釈から論理的に帰結する「戦略的沈黙」と解したい。

を寄せるとは、正直のところ、信じがたかった。要するに、わざわざ回答せずとも、おのずと内外の現実の進行につれて、坂本氏の期待は裏切られ、カーターのボビュリスト的体質のうち、その進歩的メッキがはげ、キッシンジャー外交よりも、危険なブレジンスキー型の反ソ・力の外交の地金があらわになっていくだろうと予想されたからである。

かつて内外の与望を担ってさうと登場したケネディに対して、ハーヴァード大学のリベラル知識人がこぞって歓迎と支持を与えたとき、ひとりD・リースマン教授（『孤独な群衆』の著者）のみは、「どんな大統領が出ようが、ケネディ大統領の知性と献身をもつてしても、あの迷路のような政治制度、既得権益、イデオロギー、おまけに左右両極のバラノイア、ここはおれのナワ張りだ」式のショーヴィニズムのいりみだれた途方もない交通地獄を整理できるなどとは考えられなかった」と、醒めた眼で見えていた。この教授の言葉そのままがカーターにも妥当すると思われたからである。特にパナマ新条約に反対する保守派は同時に台湾切りすてに反対のグループなので、米中国交正常化も予想されるほど進むとは思われなかった。むしろ、ジョージ・F・ケナンやスタンレー・ホフマン等が不安をかくさなかったように、ケネディ政権の成立前の「ミサイル・ギャップ」キャンペーンにも似た、軍部及び右派議員、軍産複合体の「反デタント」攻勢がつよくなることは多少アメリカの国内政治を知るものには自明のことであつたからである。「いまでは、われわれは親米

性（フランスのジャン・M・ドムナツクの語の種となるのである。われわれ日本人も、自己の文化が異質で、独自性をもつと信じる点で人後におちない。それによって自惚れたり、卑下したりする。どこの国でも、自国の独自性を信じる傾向がつよい。ただ、日米間で決定的に違う点がある。日本人は、日本文化の「通信不能性」をかたく信じるがゆえに、日本文学や芸術を理解する外国人に対して、「変な外人」と見る傾きがある。これに対してアメリカ人は、自国の独自性（しばしば、アメリカの「例外性」といわれる）を信じると同時に、他国民もまた、「アメリカの範型」にしたがって、同じコースをたどるであろうという確信がある。あきらかに両者は矛盾する。前者は世界史のなかでのアメリカ史が独自で、他国の模倣や追従をゆるさないといい信仰であり、後者は、他国民（特に発展途上国）がアメリカの後を追いつ、時がたつにつれてアメリカと同じになるという確信である。この一見、矛盾した二つの確信を矛盾なく統合しているものが、アメリカ人の「普遍主義」の信条であつた。

このアメリカ特有の「普遍主義」信条こそは、ヨーロッパ人にとって、異質感と嫌悪感の源泉となる。第一次世界大戦後、ヨーロッパの内部事情にうといにもかかわらず、これに介入するウィルソン大統領に対して、経済学者ケインズや精神分析のフロイトは深い嫌悪感をかくさなかった。「眼の構造も知らず、必要な手術の方法も学んでいないのに患者の視力を回復させようとする藪医者」と、フロイトはウィルソン

派ですよ」という理想主義者の「いさみ足」には、正直のところ、こちらの方が面の赤らむ思いで見えていたのである。

カーター外交の「理想主義」

カーター政権が発足以来、当初予想された内政重点の傾向とは逆に、外交面で予想以上の大きな動きが矢つぎばやにとられた。その性急さと体系性の欠如は、「暗れ着外交」（ワシントン・ポスト）とか、「素人外交のほころび」（インターナショナル・トリビューン）等の批判を浴せられたが、ブレジンスキー特別補佐官がそのインターヴューで明らかにしたように、これが「人念につくりあげられた計画の産物」であつて、「非常に体系的に実施されたもの」で、「決して行き当りばつたりの行動ではない」（「USニューズ・ワールド」）ことはいうまでもない。

初期カーター外交の「人念につくり上げられた計画」の第一の狙いは、ホワイット・ハウスがヴェトナム・ウオターゲートで失つた「モラル・リーダーシップ」の回復であつた。カーターは、大統領就任演説で、「われわれの社会は、精神性及び人間の自由の両面から公然と自己規定を行なつた最初の社会である。この独自の自己規定こそは、われわれに特異な能力を賦与してきた」と述べたように、外交は、国民の伝統と体質の自己表現であつてこそ強力なものになりうるといふ確信があつた。

このカーター演説にみられるアメリカの独自性信仰こそは、実は、フランス人をはじめヨーロッパ人には、《通信不能性》（フランスのジャン・M・ドムナツクの語の種となるのである。われわれ日本人も、自己の文化が異質で、独自性をもつと信じる点で人後におちない。それによって自惚れたり、卑下したりする。どこの国でも、自国の独自性を信じる傾向がつよい。ただ、日米間で決定的に違う点がある。日本人は、日本文化の「通信不能性」をかたく信じるがゆえに、日本文学や芸術を理解する外国人に対して、「変な外人」と見る傾きがある。これに対してアメリカ人は、自国の独自性（しばしば、アメリカの「例外性」といわれる）を信じると同時に、他国民もまた、「アメリカの範型」にしたがって、同じコースをたどるであろうという確信がある。あきらかに両者は矛盾する。前者は世界史のなかでのアメリカ史が独自で、他国の模倣や追従をゆるさないといい信仰であり、後者は、他国民（特に発展途上国）がアメリカの後を追いつ、時がたつにつれてアメリカと同じになるという確信である。この一見、矛盾した二つの確信を矛盾なく統合しているものが、アメリカ人の「普遍主義」の信条であつた。

坂本氏はよく「パワー・ポリティクス」万能が「現実主義者」の特徴のようにいわれる。それに該当する「現実主義者」も少なくないと思われるが、右のヨーロッパ的伝統における真の現実主義と、ドイツ語の「Realpolitik」の訳語たる「パワー・ポリティクス」とは、きびしく区別さるべきである。なぜなら、ニクソン・キッシンジャー外交より、カーター・ブレジンスキー外交の方がよりパワー・ポリティクスだからであり、ときとして道義主義は、力の外交と両立しうるからである。

そのことがよく理解されていないと、D・C・ワット教授（ロンドン大学、歴史家）が、「F・D・ローズベルトの方が、トルーマンより、はるかに帝国主義的」という批評が理解できないものとなる。ダレス外交は道義主義過剰であると同時に、色濃くパワー・ポリティクスであつたので、両者は楯の両面にすぎない。

人権外交の本質

カーター自身、エンジニア出身で、「時間のおくれ、スケジュールをおくらされることを極度にいやがる気まじめな性

格」(側近のジョーダンの言は、海軍という彼の背景とともに、およそヨーロッパ伝来の「フィネス外交」の感覚を欠いた外交スタイルを生むことになる。今年三月十七日の米国防政策の基調演説で、「いかなる国も米國より軍事的優位に立つことを許さない」という対ソ優位の軍事力拡充を宣言したが、すでに選挙キャンペーン中から「効果的で堅実無比の国防力の充実に東西デタントを実現する」という公約の言葉からも分るように、キッシンジャー時代よりも、はるかに武力による平和保持に傾いている。またブレジンスキー補佐官も、昨年三月のSALT交渉で、露骨な対ソ牽制のため「チャイナ・カード」をちらつかせるなど、フィネスの精神にとみ交渉能力抜群のキッシンジャーにくらべて、三角形を好む「幾何学的」な力の均衡外交の硬直性がみられる。ジョージ・F・ケナンが、近著『危険な雲』で、不安をかくせなかったように、ヨーロッパ本流の「フィネスの精神」とはおおよそ程遠いものである。

こうした理想主義の外見が、しばしば短期的、卑俗な意味でのクールな「現実主義」と裏腹の関係にあることは、カーター外交の一枚看板であった「人権外交」の性格に典型的に示されるのである。坂本氏をはじめ、理想主義者は、ソ連・東欧にも適用されると同時に、イラン、韓国、チリ、ブラジルにも適用される、この普遍主義的な「人権外交」のもつ政治的効果を重視している。だが、スタンレー・ホフマンが指摘しているように、「米國が、人権問題の点で非難すべき

國を選別的にとりだせば偽善となるし、全世界に一律に適用すれば自己破壊となるおそれがあり、口先だけのものとすれば典型的な無能力の証明となる」。すでにジョージ・F・ケナンも、トルーマン・ドクトリンのもつ危険性を同じ見地から批判していたことは周知のことである。

これはあまり指摘されない側面であるが、実は、カーター政権の「人権外交」の真の狙いは、ヘルシンキ宣言の履行をせまっていたソ連、東欧の体制的弱点を衝くという目標よりも、むしろ、戦後アメリカが四十数カ國と結んだ冷戦連合体制を清算するための尺度として「人権」を使用しようと考えたことによる。すなわち、人権を保障しえない韓国、エチオピア、南アフリカ、ブラジル等の國々は、「援助に値しない」國である、とする選別の基準は、南ベトナム政権の崩壊後に生じた米國民の反南ベトナム感情(南ベトナム難民に対して見せたアメリカ國民の反撥感情にもそれは示される)を基盤としたものであった。

国内世論への効果として、むしろユダヤ人移住問題やソ連・東欧内の人権抑圧を非難する国内タカ派に訴え、他方、韓国、イラン、チリ、ブラジル、南アフリカの人権抑圧を非難するリベラル派とハト派にも同時にアツピールする。これはきわめて「現実主義的な戦術」として構想されたものと、私は推定する。この「理想主義と、クールな計算との奇妙な結合」こそはジョージ・F・ケナンやスタンレー・ホフマンのような真の現実主義者の眼には、危険なゲームと映る。そ

のような見えすいた「現実主義」は、すぐ破綻するからである。せっかくジョンソン時代からニクソン・キッシンジャー時代を経て、慎重に培養してきたSALT交渉をはじめ、デタントの雰囲気も「人権外交」でぶちこわしとなり、とくにサダト大統領の思い切ったイニシアティブで始まった中東和平交渉も米ソ間の不必要な不信感にわざわざいらされて実を結ばず、あまつさえエジプト、サウジアラビアへ戦闘機を売却するという、露骨なカーター政府のやり口ははげしい世論の反撥を招いている。カーター支持が三四パーセントにまで低下(ワシントン、三月二十四日)するという結果は、いわば自ら蒔いた種というほかはない。

III 米國のアジア政策と日中条約

なぜ中國は米、日に近づくのか

現在の日中交渉がいかなる国際環境と国内政治の文脈でおこなわれているかの状況認識の点で、革新陣営や理想主義者と、われわれとは決定的な相違がある。坂本氏は前掲論文で、「なぜ中國が安保非難をしなくなったかといえは、要するに米國の対中政策が変わり、それに遅れて日本の対中政策も」変わったからで、「全面講和以来の平和運動の方向にアメリカが近寄ってきた」からである。だから、「安保条約が中國にとり危険でなくなったことを、われわれとして喜べばよいと思うのです」(原文)と述べている。

ここで、米中接近の根源について議論する余裕はないが、アレン・S・ホワイティング教授の指摘のように、「米中双方の側に、ニクソン訪中実現のための戦術的な動きがあったにしても、実際の記録の示すところでは、その戦略的イニシアティブは、中國から出されたもの」と解するのが妥当であり、米國が平和的になってきたところか、ジョンソン時代をはるかに上まわる北爆の激化の只中で行われたことはよく知られている。その背後には、最近、ハルデマン元米國大統領補佐官の回想録『権力の終わり』が暴露したような、一九六九年の中ソ國境紛争でソ連の核攻撃の緊張のたかまる、敵しい中ソの軍事対立があったことは常識である(このハルデマン回想録の記事は、やや誇張を含むとしても、この事實は、当時、私ですら知っていたものである。論文「キッシンジャー外交の構造」で、触れている。「多極世界の構想」参照)。

特に注目すべきは、園田外相が本年一月二十六日の自民党政調会で、日中平和条約は日本の単独行動というより「米國の世界戦略の一環として考えている」と、つい本音をもらし、あわてた外務省が「外相発言は軍事戦略的な意味ではなく、米國の望んでいるアジアの平和に結びついている趣旨を述べた」と、語るにおちた説明を行なったことだ。いうまでもなく、ニクソン・ドクトリン以来、アメリカのアジア政策は、優先順位のうえで、東南アジアの比重を徐々に落とし、日本、韓国をふくむ北東アジアへとその重点をうつし、米ソ中日四カ國の勢力均衡によって、この地域の平和と安定を図

ろうとする方向を模索してきた。

七三年十二月七日のフォード大統領の「新太平洋ドクトリン」では、アメリカが「アジアにおける死活の利害関係をもつ太平洋国家である」という自己規定を確認し、日本とのパートナーシップ、中国との国交正常化等によって、従来のいわばアジアにおける覇権国家的役割から、勢力均衡のバランス・サーとしての役割にかえる方向を明示した。それとともに、アジア太平洋国家としての「ソ連の無視」が、このドクトリンのいちじるしい特徴として注目をひいた。「ソ連」という語はたった一箇所、その他大勢のなかに出てくるだけである。すでにこの当時から、ソ連側からは日中交渉が「米中日三国協商」によるソ連封じこめの陰謀という文脈でとらえられていたことを忘れてはならない。一九七六年五月、私も参加した日ソ専門家会議で、ソ連側参加者がフォードの新太平洋ドクトリンに対して激しい怒りを示した印象は、いまでも残っている。七六年二月三日、キッシンジャー長官は、その演説で、ソ連がその海軍力の飛躍的増強によって史上初めて、ユーラシア大陸から遠くかけ離れたアメリカ大陸を含む世界各地を脅かすことの可能な国となったとソ連のパワーを規定して、第二次大戦直後の対ソ封じこめ政策と同じようなものを展開すべきだと主張したのである。

このヴェトナム以後の米政府のアジア政策は、カーター政権にもそのまま受け継がれている。

カーターは、大統領就任以前から、その演説のなかで、第一ここでは、ソ連の軍事力増強の強調、NATOを中心とするヨーロッパ優先主義、あらたなアジア太平洋における米中日の戦略的位置づけで、アチソンのアジア戦略の《グローバル版》という印象がつよいからである。この報告で初めて、欧州、中東、極東という三地域を結んで、一体とした戦略構想がうちだされ、「米国の防衛上の最前線は、ノルウェーから日本およびアリューシャン列島に至る重要な地域を含む大円弧のうえにある」と定義している。極東の情勢分析では、「米中紛争を想定した戦力はとらない」とし、中国は、「対ソ戦略上の『バランスのおもり』になる」と規定し、中国を対ソ戦略上の一環として扱っている。日本については、「北方の『錨』」という規定が初めて登場している。「防衛線上の重要地点」という意味が、錨という海上権力を想起させる語で象徴されている点がよく注目を引くのである。

「歯止め」を失う防衛論議

図らずも園田外相がもたらした「米国の世界戦略」を日本の国内政治のなかに翻訳し、国内コンセンサス形成の重要な役割を演じたのが、眼もあやな公明党の活動であった。

昨春秋、米國務省の招待で訪米した矢野書記長が、ブラウン国防長官らと会談を重ね、日米安保や日本の防衛に対する米国の感觸を得て、もはや中国敵視政策を完全にやめた米国のアジア政策を確認するとともに、中国が対ソ戦略上、日米安保体制重視と、自主防衛能力の強化、自衛隊の役割に

二次世界大戦後、マーシャル・プランやNATOの形成で、米国外交の「創造性が前面に押し出された」冷戦初期の時代につよい郷愁をかくしていないが、ニクソン・ドクトリン以降から現カーター政権にいたる米アジア政策は、一九五〇年一月十二日、アチソンがナショナル・プレス・クラブで行なった米国のアジア政策の基調と酷似しているのである。

このアチソン演説は、革命中国の成立によって構造的に変化したアジア地域において、グローバルな冷戦戦略上、アジア政策をどのように位置づけるかをめぐり政府各機関で検討された政策を定式化したものであった。このアチソン演説の基礎となった国家安全保障会議文書(NSC-48)のアジア政策の特徴は、第一に、ヨーロッパ優先主義、第二に、アジア内陸部への不介入、第三に、アジアの民族主義への高い評価、第四に、アリューシャンから日本・沖縄をへてフィリピンにいたる海洋・島嶼連鎖網のいわゆる「不後退防衛線」の堅持、第五に、中ソ対立を利用する中ソ離間戦略等である。とくにいま読み直すと、その露骨な中ソ離間政策の点が目につくのである。これらの点のいずれをとっても、ニクソン・ドクトリン以降の米アジア政策の基調とさして変らないものであった。

ともかくアメリカは、その後、朝鮮戦争からヴェトナム戦争の巨大な犠牲と授業料を支払って、再び第二次大戦直後の「ふり出し」に戻ったという印象が強いのである。その点で、ブラウン米国防長官の国防報告(一九七九年会計年度、二月二日公表)は注目し値す

深い関心をもつことに、いつまでも無関心でいるわけにはいかないという結論にいたったと思われる。保守との連合政権時代にそなえるという長期展望とあいまって、これが一月中旬の公明党定期大会での、竹入委員長の大胆な「自衛隊認知」発言となった。「はるかに敬意を表します」との福田首相の電報は、いそぎたつ保守勢力の昂奮を伝えている。

たしかに日本の安全保障について真剣な論議がおり、いたずらにこれをタブー視する態度をあらためること自体、反対する理由は何もない。しかし、何故にこの日中条約交渉を前にして、「どっとくりだす」ように、政府、政党、財界、さらには労働組合の間でも、国民の国防意識のたかまりが見られるのか。

安倍内閣官房長官自身が正確に指摘しているように、「ミグ25事件、二百カイリ問題と日ソ漁業交渉が国民世論の中に防衛意識をよびおこした」ことはまぎれもない事実である。この北方の脅威に加えて、不況と雇傭不安におびえる経済界、労働界の危機感が色よく反映しているとみてよい。しかし、最も無視できない深い要因は、こうした軍事力増強へ向う日本のエスタブリッシュメントの動きが、保守、革新双方の宗家すじから正当化され、坂本氏のような理想主義者や平和論者からも是認されているということ、少なくともそれが黙認され、その「歯止め」を失ったことである。坂本氏をはじめ理想主義者が、その親中・親米(親カーター)の立場のゆえに、露骨きわまる体制側の動きに、手をこまねいて傍観するどて

ろか、中国敵視をやめた日米安保は、「中国にとり危険でなくなったことを、われわれとして喜ばばよいのです」として
いる態度である。何とも表現の言葉に窮する。

この田高「不況の脱出路を『中国のニューフロンティア』
に求めて、稲山ミッシンが調印した「日中長期貿易取り決
め」は、八年間に総額二〇〇億ドルにのぼる貿易が見込まれ
ている。坂本氏はじめ日本の平和主義者は、日本側が輸出す
る上海鉄鋼所の建設などの技術プラント、建設機材が、中国
民衆の求めるカラー・テレビ、乗用車、オートバイの大量生
産につながるでも思っているのだろうか。中国の新政権が
目下急速に進めようとしている四つの近代化「重工業化の基
盤づくりが、とりもなおさず中ソ国境に相對峙する中国人民
解放軍の装備の近代化——戦車、航空機、輸送トラック、銃
火器と化す高品質の鋼材生産能力の飛躍的強化につながるな
いとも思っているのか。それがソ連に対していかなるイメ
ージを与え、それによって善良な日本の庶民が再び危険な道
を歩まされることはないという保証があるともいうのだ
ろうか。

この財界あげての中国輸出ムードとならんで、日中復交
後、吉原北京防衛駐在官が異例にも中ソ軍事対立の焦点とな
っている新疆ウイグル自治区へ、日本の制服組として初めて
参観をゆるされ、昨年は、三好元陸幕長、海原前国防会議事
務局長、さらに元将官グループなどが相ついで訪中し、軍事
関係者の間では、非公式レベルで、すでに中ソ戦争を想定し

る三月七日、社会党の飛田委員長は、福田首相に会
し、「反覇権の本文明記」によって早急に日中条約の締結を
すすめ、覇権表現にこだわるなど首相につよく求めたと伝え
られる。いやしくも一國の野党委員長が、共同宣言と条約本
文の相違もわきまえず、外交における言葉のもつ重みがわか
らないではすまされない。外交での言語は、国会答弁での空
体語「ギャ・ベンダサン」ではない。権力行動の表現であり、
行動の予告である。たとえば、「責任」とか「責任分担」な
どの語も軽々しく使えない。これはヨーロッパの外交慣例で
は、しばしば自己の勢力圏内への他國の干渉に対して武力行
使しても権益を守ることの意思表示であり、「イデオロギー
國家が他國に侵略的介入を行なう場合、それを正当化するた
めの誰にでもわかる暗号」(テレゴリー・クラーク)である。

よく引かれる例であるが、一九二四年、対日移民制限法案
をめぐる事件で、米國務長官あての埴原大使書簡が、「重大な
結果」を招くという語を使用したため、上院でこのことが暴
露され、米國世論に決定的な影響を与えたことがある。いう
までもなく、外交慣例上、「重大な結果」という語は、「最後
通牒」を意味する。繊維交渉で、佐藤首相の「善処する」と
いう語の不適當訳による日米首脳間の重大な誤解を想起する
ならば、例の「七パーセント」の國際公約なるものがはら
んでいる危険性は、今日、すでに慄然たるものがある。およそ
日本は米ソ中のようなイデオロギー大國のパワー・ゲームの
なかにまきこまれて何らかの役割を演じる資格など、初めか

での意見交換さえおこなわれているといわれる。こうした日
中軍産複合体の動きに対して、ソ連において昨年十一月のプ
ラウダ記事をはじめ、「将来、ワシントン・北京・東京の軍
事・政治三角同盟」の成立を非難する論調が急増しはじめた
のは、むしろ当然といっているものである。

以上のように、國際環境の面では、米中兩國から是認され、
ソ連軍の力をヨーロッパからアジア地域へと吸収してくれる
ことを期待して、この反ソ・米中日三国同盟の成立を歓迎す
るヨーロッパ關係筋の言論に鼓舞され、法眼晋作氏などに
たつては、「軍事大國とは、核兵器を保有することと、GN
Pの一〇％に近いものを防衛費として使っていることを要
件」とするというおそろべき定義にしたがつて、「今の防衛
費を二倍や三倍にしても軍事大國になる心配はない」ので、
このあらたな極東情勢のなかでの日中同盟を「もっけの幸い」
として歓迎しているのである(『正義法眼・中島対談』)。むしろ、こ
の法眼氏の「大構想」は、中國側も両手をあげて歓迎してい
るので、坂本氏もまた、「われわれとして喜ばばよいのです」
ということになるのであろう。

右の対談で中嶋嶺雄氏が思わず「法眼さんは理想主義者な
んですね」と、嘆息したのも、宜なるかな。

IV 覇権条項と平和憲法

覇権と勢力均衡外交

らないことは、この外交における言語感覚ひとつとっても明
瞭なのである。

「覇権条項」は、よく知られているように、七二年の米中上
海コミュニケで使用された語であり、米中間ではその後もし
ばしば使用されている。キッシンジャーが最初に提案したと
いわれる「ヘゲモニー」という語は、典型的なヨーロッパ型
の勢力均衡外交を背後に予想させる用語である。その意味す
るところは、ある地域において、ある特定の力の増大する國
家(覇権國家)に対して、より力の弱い數カ國が従来の敵對關
係を解消しながら、あらたに連合してこれに当るといふ考え
方が基礎になっている。中國側の周恩來がこの「ヘゲモニー」
を「覇権」と訳し、この語を介して、かつての仇敵同士が手
を結ぶという「外交的離れ業」をやったのけたのである。こ
れは、「一つの中國」という語句の巧妙な使用による、事実上
の台灣問題の棚上げとともに、まさしく「キッシンジャーと
周恩來の戰術的天才のみごとな結合」(ジョージ・D・ケナン)
の所産だった。

これを可能にしたのは、中國側にも伝統的に、「夷を以て
夷を制す」という一種の勢力均衡外交觀(權謀術數)があるか
らである。だが、注意すべきは、この中國の勢力均衡外交觀
は、ヨーロッパのそれと根本的に相違することである。ヨー
ロッパの伝統的な勢力均衡システムは——しばしばパワー・
ポリティックスと混同されるが——行動主体としての自己を
ふくむ、すべての大國の行動を律するところの一種の実践規

範体系として作用する。これと対照をなして、中国におけるそれは、軍事的にみて、自己より強いと思われる外部勢力（英独）同士を張合わせるための戦術論が中心である、ということである。フェアバンク教授の言葉をかりれば「漢の王朝は、匈奴に対抗するため月氏に援助を求めた。それから一五〇〇年後に、明王朝は東部モンゴル人（韃靼）を撃つために東部モンゴル人を使つた。近代中国が主に頼みにするものは、一つの帝国主義国を他の帝国主義国と対決させること、たとえばアメリカをイギリスに、イギリス人をロシア人に、それから国際連盟とアメリカとを日本に対決させること」（『下、五二頁』）であった。

いま中国は、米ソを張合わせ、ヨーロッパにはたつきかけ、日本を反ソ統一戦線にまきこむことに懸命である。たとえば、『北京周報』のような公式文書でも、「西ヨーロッパは米国の核の傘の下におかれているが、ソ連の戦車が西ヨーロッパを蹂躪したとき、はたして米国はどのような反撃に出るだろうか」（『一七七七年十二月』）などと挑発し、さる一月九日、北京訪問中のハート米上院議員に対して、鄧小平副首相が米国に要求したことは、台湾問題の処理による米中間の国交正常化問題ではなく、もっぱら米国の対ソ戦略とヨーロッパ防衛問題であったといわれる。いうまでもなく、NATOの拡充は、中国境のソ連軍の圧力を軽減してくれるからであり、中国はチトー・ユーゴをはじめ精力的にヨーロッパ諸国の保守党政

を禁じた平和憲法を一方で擁護しながら、他方で中国側が主張しているという理由だけで、覇権条項をそのままのみにすることは、自らの思想的貧困を告白するようなものである。

さらに追及するべきは、六年前、ときの田中内閣が日中共同声明に、この覇権条項をもちこんだことの外務省の責任である。あのとき、「共同声明で謳ったのなら、条約にも入れるべきだ」という現在の中国側の主張は、共同声明と条約のもつ重みの質的相違を無視している点で承服できないが、それはそれなりの論理の筋が通っている。わずかに二日間の北京交渉で、覇権条項についてくわしく吟味する時間がなかったという事務上のミスよりも、米中共同コミュニケで、すでに覇権条項が使用されているから、いいだろうと安易に考えたことによるものである。ここでも、無定見な対米追従外交のわるい例をみる。

「第三国」とは誰か

目下進行している日中交渉でも、同じような「空体語」からくる日本的失敗をくりかえす危険がある。おそらく政府側は、なるべく条約本文から覇権条項を削除し、前文のみにとどめるか、やむなくはいわゆる「二階堂案」による日中双方の折衷案——「この条約に基く日中間の平和友好条約は、第三国に対するものではない」という表現で妥協にもちこむというところであろう。しかし、ともかく実質的に「反ソ」の踏絵を押しつける中国側のつよい態度で妥協がむずかしいと思われるし、たとえ暗黙の了解がついたとしても、そのとき

治家と親密な接触を保ち、ヨーロッパからの武器購入の交渉をすすめている。このヨーロッパ・コネクションの強化によって、他方、鉄鋼プラント輸入において稲山ミッシェンを買いたたくバーゲニシグの強化に余念がない。

また、パナマ運河協定の修正や批准反対に結集している会衆の保守派ブロックが同じく台湾擁護派であるため、カーター政権がパナマ問題を処理するまで米中関係が進まないのを見こして、対米牽制のために、ソ連とのデタントのジェムス・アをみせる可能性は絶無とはいえない。昨年八月のヴァン・ス國務長官の北京訪問の失敗後、もっぱら中日コネクションの強化につとめているが、かつて中国革命直後、モスクワに有利な経済援助をひきだすバーゲニシグの強化をねらって、米国とのスチュアート大使工作を行なった歴史的実案の逆の形で行なわれる可能性は十分あることを覚悟しておかなければならない。

このように、キッシンジャー・周恩来の勢力均衡外交は、メテルニツヒ・ビスマルク流の現実主義であり、ウ・ソン・レーニン流の理想主義外交とは思想的に対極にあるのである。

したがって、覇権条項は、法眼氏の説くように「天の上の天をつくらず」の漏洩精神をあらわしたのではなく、その国際秩序観として、わが国の平和憲法の手定する国際秩序（拙稿『平和の代償』を参照されたい）とは反対の精神に立つ社会党や公明党が、原理的にパワー・ゲームの主体となること

は、「その第三国とはソ連をさすものではない」と日本側が解釈し、「第三国とはアメリカをさすものではない」と中堅側が解釈したときのみであろう。

過日、私が直接ボリヤンスキー・ソ連大使及び大使館スタッフから得た感觸でも、ソ連側はどのように理解していることを知った。事実、ソ連アジア専門家E・カチュラ評論員の「幻想かそれとも計算か」と題する論文が一月二十四日のソ連のノーボスチ通信に載っているが、いくら日本側が覇権条項を独自に解釈しようと、中国が日本を反ソ路線に結びつけようとしているのは客観的事実であると主張しており、稲山ミッシェンはじめ日本の官・財・防衛諸勢力の実質的行動の動きからみて、玉虫色の空体語操作などの段階を自ら越してしまっている。

過日、覇権条項の発案者の一人キッシンジャーは、自らH.K.インタヴューにおいて、「われわれが覇権条項に調印したときは、一國のみを意味していたが、日本が反覇権条項に調印するときは、一國（ソ連）のみならず、他の多くの国々を意味するようになるかもしれない。したがって、やがて事情が変更すると、日本にとって外交政策上、問題を生じ、可能性がある」と、きわめて重要な指摘を行なった。私の米国の一友人が、「ともかくアメリカを意味しないようにして、くれよ」と冗談をいったことも記憶している。将来、台湾をめぐって米中関係が急速に冷却、悪化することは十分考えられるし、ここ当分、党と党、国民対国民レベルの中ソ和解は考

えられないとしても、現在のソ連とチトー・ユーゴ間程度の国家間関係に正常化することは十分予想しておかなければならない。下手をすれば、日本を指すことになりかねない。先のインタヴューの末尾で、「日本があまりにも自信過剰になつて、勢力均衡外交を始める、という危険がある。日本がソ連の方へ接近しすぎるといふ心配はしていない。より一層、中華人民共和国の方へ傾斜する可能性がある」とキッシンジャーは警告したが、うつろいやすい勢力均衡外交の本質を骨のズイまで知っている巨匠の言をわれわれは十分に噛みしめ、馴れないことには手を出さないことである。

V 結び——日中条約の経済的帰結

虎穴に入らずんば虎兇をえず

馴れないパワー・ゲームに手を出すと、どういふことになるかは、戦前日本の運命を決した日独伊三国同盟及び日ソ中立条約締結における松岡外交の実物教訓がある。松岡外相は、日独伊三国同盟と日ソ中立条約によって、「毅然たる態度を強め……米に對抗」して、アメリカの参戦を阻止し、中国大陸問題は日米間の諸懸案の解決をはかり、日中戦争を終結せしめ、ひいては日米共同してヨーロッパ戦争の調停を行なうという「大構想」をもっていたのである。この「大構想」は、現在、米中日三角同盟の緊密化で対ソ交渉力を強め、北方領土を有利に解決しようと夢見る、一部の人々の

な思い込みすぎない。特に「全方位平和外交」とか「等距離外交」とかいいながら、ソ連側から提案された日ソ日善隣協力条約（いうまでもなく、その内容は、日中平和友好条約以上に多くの問題点を含む）に対しては、未解決の北方領土問題を理由に、一顧だに与えずこれをしりぞけ、日中平和友好条約では尖閣列島を棚上げしてまで推進する態度は、衛藤瀧吉氏の指摘（^正）のように論理的・一貫性を欠くといわざるをえない。

外務省側の説明では、尖閣列島は、日本政府にとって「解決済み」の問題だという。これはまた日ソ交渉でのソ連政府の態度をおもわせる説明であるが、これも日本側の一方的な思い込みすぎない。さすが中国政府は大人なので、日中条約という大義と利益のために、一時、黙過しているのであらう。何しろ中国にとって台湾のもつ重要な意味と、日本に与つてもつ北方領土の意味との比重を考へてみるだけで、事実上の台湾棚上げによって米中和解と日中和解を達成した中国外交の成熟性が、よくわかるというものである。

結論としては、日中共同声明（第八項）の公約にしたがつて、中国と平和友好条約交渉を再開するなら、同時に、どのように長い期間にわたろうと、誠意をつくして、ソ連に対しても、平和条約もしくは善隣協力条約の交渉にはいるべきである。いまこそ、「全面」講和のときである。

その歴史的背景、文化的紐帯、さまざまな経済的人脈的結合と利益団体の広さと重み、いずれをとつても、日ソ関係は

「浅知恵」に酷似している。「虎穴に入らずんば虎兇をえず」として、ドイツと「相擁し相抱き心中におもむく」堅い覚悟の「瀬戸際政策」のみが、この大構想の実現を可能にする

と、松岡外相は確信していた。齋藤顧問が指摘しているように、その主観的な思い込みの点で、松岡はたしかに「平和主義者」であつたろう。当時すでに、幣原・元外相のみが冷徹な眼でこれを見ていた。特にあの有名なスターリンとの松岡抱擁のジェスチャーについて、「クレムリンが鶴蚌の争（漁夫の利）を使嘆する巧妙の芸当驚くのは無之候」（一九四四年四月）と、松岡の「無軌道外交」に不安をかくさなかった。この松岡外交は、スターリン、ヒトラーという千軍万馬のパワー・ポリティシアンの手玉にとられ、他方で、日独伊三国同盟が日本の対米交渉力を増すどころか、アメリカの国内世論とローズベルトに対する影響力を計算できないという国際感覚の欠如をさらけ出したにすぎなかった。松岡は、日米開戦の報をきいて「三国同盟の締結は僕一生の不覚だった」と慙愧の涙を流したと伝えられるが、この「大構想」の犠牲になった名もない幾百万庶民とその遺族は、この涙でいやされはしないのである（以上の史実は、細谷千博「三国同盟と日ソ中立条約」「太平洋戦争への道」による）。

福田首相は、口を開けば、「日中、日ソの二つを関連づけて考える態度をとらず、日中は日中、日ソは日ソで対処していく」と語っているが、これも右の松岡外交と同じ、一方的日中関係の比ではない。特に日本国民の対ソ不信と憎悪は、敗戦末期のソ連軍の中立侵犯、北方領土紛争から始まって、漁業交渉の悪化、日本漁船の捕獲、ミグ戦闘機墜亡問題をめぐる対立、日本の領空・領海侵犯といった一連のソ連の行動によって抜きがたいものとなっている。ますます開く一方の日中、日ソの不均衡関係がいきつくとともに不安をおぼえるのは、先のキッシンジャーのみではあるまい。日中関係は自然に放置しても、親密化する慣性をもつに對して、日ソ関係は両国がよほど意識的、作爲的に努力を積み重ねないと、悪化に傾く可能性をもっている。したがって日本が心から「全方位外交」をめざし、どこの国とも仲良くするつもりがあるなら、いま必要なことは、不釣合なほど中国へ傾斜しているインバランスを還元する意識的努力である。平和運動とは、平和憲法のお題目をとええ、原爆反対を唱へることだけではない。周到な予見によって潜在的に日本にとって脅威となりうる対立関係を除去し、アジア太平洋地域、ひいてはあらゆる世界秩序のなかに、不必要な潜在的摩擦の因となる要因を解消していく意識的努力が第一に必要なならなければならないまい。

この反ソ同盟に対してソ連の「報復」がさまざまな取沙汰されている。仄聞するところ、私のある知人がボリヤンスキー大使に対して、「大使館総引き上げか」と訊いたところ、大使は「それどころではない」と答えたとか、そのとき同席していた大使館スタッフが「北海道保障占領」とさげんだとか、

いろいろ伝えられている。むしろ「北海道云々」は悪い「冗談」である。幸い、そのような愚行と蛮行が可能なら、目下、日米安保体制は不安定化していない。ともかく、日本人の心情の機微を心にくだいまで心得た中国側の対日アプローチに対して、ソ連の強引で無骨な、大國主義的対応には、ただただあきれるのみである。

だが、対共産圏外交の長い体験から、ソ連と中国に対する外交官の心得を説いたジョージ・F・ケナンの見解は、さすがにわれわれが噛みしめるべき教訓をふくんでいる。ケナンによると、対ソ交渉では、その官僚主義、粗野で高圧的なソ連の外交にだれでもいや気がさし、警戒する。しかし、中国は数千年来の洗練された「東洋的もてなし」で、西欧の老練な外交官でもころりと参る。しかし、真に手ごわい相手はソ連より中国であると、述べている。特に近著の『危険な雲』で、うつろいやすい中国要人との個人的、人脈外交の持つ危険性について警告を発している箇所は、教えられることが多い。

食糧、エネルギー、資源、市場、安全保障のいずれをとっても、他國に依存してのみ民族の生存を保つほかない日本は、そのギリギリの生存の戦略として、相手國に關係を絶たれたとき生じうる価値剝奪の度合に応じて外交の優先順位を定めなければならない。米國、ソ連、中國の順位こそは、つねに日本の忘れてならない民族生存の戦略的基礎である。これは『平和の代償』以来、一貫して説いてきた私の外交論の

基礎前提である。むしろ、この國益の計算から論理的にみちびかれる重要度と、日本國民の価値観に基く優先順位とは異なっている。日本國民は、米・中・ソの順位で、その重要度を位置づけており、現代の外交が民主外交であるかぎり、この國民世論や國民感情を無視することはできない。だが、少なくともプロの外務省当局者に要求されるものは、前者の冷厳な國益計算に基く優先順位と、後者の國情による優先順位とのギャップをうずめる不斷の努力でなければならぬ。

「世論外交は外交ではない」と、つね日頃から國情に流される外交の危険性を説いてやまなかったのが、外務省主流派の立場ではなかったのか。外務省の「虎変」のなかに、「時の勢い」に弱い集團主義日本のあるわれを私は見る。

坂の上の「危険な雲」

反ソ条約の締結には「第三國は報復する權利」をもつと公然と主張しているソ連は、「反霸權條項」付きの日中條約にいかなる反応をみせるか、何人も予想できない。それはまったく不確実な予見に属する。外務省筋が予測しているように大したことはなく、「案ずるよりは生むが易い」のかもしれない。それとも、たかをくくると、大変なことになるかもしれない。ともかく、さまざまな公式・非公式の「恫喝」予告にもかかわらず、何もしないのではソ連外交の威信にもかかわる以上、日本に対して何かを行なうことは間違いない。それが何であれ、そのことによって生じる帰結として、少なくともいまから予測される三つのことがある。

第一に、ソ連の「報復」が何であれ、諸外國から、それは日本政府及び國民が十分に計算し、「おりこみずみのリスク」として受けとられることである。それは日本國民が自らの責任で負うべき結果とみなされ、おそらく日本に対して同情はしても、佐瀬昌盛氏の卓抜な表現をかりれば、「猛牛のまえで、赤ぎれをみせるような無謀な行為」と受けとられることは必至である。むしろ、ヨーロッパの防衛インテリや軍事・外交専門家は、対ソ關係の悪化で、少しでもヨーロッパにおけるソ連軍の力を極東方面へ吸収できる可能性を見て、「バカな奴」と内心輕蔑しながら、表面は日本に同情し、大いに對ソ防衛力の強化をそのかすであるが、アメリカも同様だが、この北方からの脅威がききすぎて、日中コネクションが予想の限度をこえてくれば、九億のマンパワーと日本の技術・工業生産能力とが結合して生み出す潜在的脅威に、内心警戒心をおこすにちがいない。NHKのキッシンジャー発言をはじめ、すでにその兆候はいたるところに見え始めている。

第二に予想されることは、日米安保体制の構造変化である。日米安保と日中條約の補完的結びつきがもたらす、その質的変化によって、自衛隊はリアルな敵をもつことで、その士氣はたしかに高揚されよう。そしてソ連は六〇年代以前より、いっそう激しい反安保の姿勢をうちだし、ソ連の北鮮接近につれて朝鮮半島の情勢もしだいに緊迫化をみせるかもしれない。すでにカーター政権が準備しているように、日米安保の片務性（第五條、第六條）を、より双務的なものにかえ、「相互補完性」という新たな日米責任分担の構想によって「北方の錨」として対潜、防空能力の増強が不可欠となってくるだろう。これは日ソ軍事力の接觸のリスクを高め、日ソの軍事緊張の悪循環にさそいこむ。米國は、いぜんとして非核・輕武装・經濟大國の枠内での防衛力増強の要求にとどまるであらうが、中國側は、その限界にとどまらない重武装化の方向に強い圧力をかけてくるであらう。それにつれて、わが國

もうひとつの世界へ...
あなたはもう帰れない

イメージの博物誌

全8巻完結

最終刊 螺旋の神秘

人類の夢と怖れ



はつて完結することのない螺旋、無限に広がる渦巻は永遠にあるいは(宇宙)を思わせ、不滅の生、靈界を求めてさまよう魂の旅路の象徴となる。ダンテの登る煉獄山の螺旋道、マオリ族の渦巻形入れ墨など、あらゆる宗教、神話、伝説に語られてきた螺旋、渦巻の意味を解明する。

- 1 占星術—天と地のドラマ
- 2 神聖舞踏—神々との出会い
- 3 夢—時空を超える旅路
- 4 魔術—もう一つのヨーロッパ精神史
- 5 靈魂—小宇宙としての人間
- 6 錬金術—精神変容の技術
- 7 螺旋の神秘—人類の夢と怖れ
- 8 タントラ—インドの芳るクシラ

●各1,200円

平凡社

東京都千代田区西葛町4/辰井・東京8-29633

の安全保障についての論議も、単独核武装をふくむ自主防衛論の方へしだいに傾斜することも考えられる。むしろアジアの強国・日本の出現は、アジアの近隣諸国にとっては、「共產主義のベストにかわって、日本のコレラによる保護」(スタンレー・ホフマン)を意味するだけであり、日本の安全保障をたかめるどころか、「虎穴に入って狐(虎)児となる」にすぎないであろう。

第三に予想される帰結は、日本の産業構造におよぼす効果である。中国は、かつて七〇年初め、「奇形的に発達し悪性的に膨脹した日本経済」をきびしく非難し、軍国主義化への警戒心をつよめていた。だが、いま中国は双手をあげて、稲山ミッシェンを迎え、防衛関係者、旧軍人に歓迎の手をさしのべている。坂本義和氏の論理にしたがえば、中国側において日本の軍産複合体に対する評価が変ったのは、日本の財界人、防衛関係者が「平和主義者の主張する方向」へ変化したためであり、「われわれとして喜ばよいのです」ということになろうが、「中国経済が飛躍の時期を迎えたことは、わが国にとってニュー・フロンティアが眼前にひらけたことを意味する」(『読売新聞』三月十七日社説)、「さあ！ 商戦も本番、勝負い立つ商社」というムードのなかでは、底なし沼のような田高と不況に悩む日本の産業人にとって、中国は仰ぎみる坂の上の雲^①となつてゐる。八年間で二百億ドル以上といつても、年平均でいえば、往復二十五億ドルで、日本の貿易額全体からみて、さほどおどろくことはないが、だれでも気づくことは、稲山

ミッシェンの貿易取り決めが、やがて「一九八五年には現在の二千万トンから日本なみの一億トンに、その製鋼能力を向上させる中国側の計画」と、一体どういう関係にたつか、ということである。

八〇年代にいたる日本経済が直面する多くの困難のうち、最大の「危険な雲」は、すでに繊維、合板等の軽工業品のみならず鉄鋼・造船などで激しく追い上げている韓国、台湾、香港、ブラジル、メキシコ等のいわゆる中進国との間に、現在の日米欧の貿易摩擦よりはるかに深刻な問題をひきおこすことであり、その強大な潜在的ライバルを一国加えることになるということである。「背にハラはかえられない」のか、「もっけの幸い」かは知らないが、日本の財界、産業界の無定見による一時しのぎの輸出措置や防衛産業への傾斜は、目下、長期の展望にたち本腰をいれてとりくむべき日本の産業構造の転換をおくらせ、第二次産業中心の「奇形的に発達し悪性的に膨脹した日本経済」の体質をそのまま固定化させる覚醒剤にすぎないということである。

覚醒剤が切れたとき、坂の上に見るものは、いかなる雲であらうか。

なお、米国のアジア政策の源流に関しては、叢書「国際環境」の一冊として近刊予定の、拙著『冷戦の起源——戦後アジアの国際環境』(中央公論社)を参照されたい。